

知っていますか？ あなたが生まれたときから持っている「子どもの権利」

①「相模原市子どもの権利条例」

相模原市には、子どもが、自分らしくのびのびと成長していくために、大切な4つの権利を定める「相模原市子どもの権利条例」があります。

- 1. **安心して生きる権利**
- 2. **心身ともに豊かに育つ権利**
- 3. **自分を守り、守られる権利**
- 4. **地域及び社会に参加する権利**

たとえば・・・

- 命が守られ、大切にされ、どんな理由でも差別されないこと
- 自分らしさが認められ、個人として大切にされること
- いじめ、体ばつ、ぎゃく待など、つらい思いをしないこと
- 自分の意見が言えて、大切に考えてもらえること

②さがみみ（さがみはら子どもの権利相談室）

家族のこと、学校のこと、友達や自分のことなど、「つらいな」「嫌だな」と思ったとき、どうしたらいいかわからないときに何でも相談できます。ひみつはまもります。
子ども専用相談電話 ☎：0120-786-108（お金はかかりません）

みなさんをお願いしたいこと

このプランの主演は、子ども・若者であるみなさんです。
子ども・若者の皆さんが必要としていることや、困っていることをより多くの大人に伝え、よりよい相模原市にしていくためには、皆さんの意見が必要です。
取組を進めていくときには、みなさんの声を聴いていきますので、ぜひ参加してみてください。



さがみはら子ども・若者応援プラン（子ども向けわかりやすい版）
相模原市子ども・若者未来局子ども・若者政策課

住所：〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目 11-15
TEL 042-754-1111（代表） FAX 042-759-4395

さがみはら 子ども・若者 応援プラン(案)

このプランで目指すまちの姿

ひとりひとりの笑顔輝く未来に向かって
子ども・若者がみんなと育つ さがみはら



えがお 笑顔でいるために
ひつよう 必要なことって何だろう？

ありのままの
じぶん うい 自分を受け入れて
ほしいよね



まいにちあんしん
毎日安心して
す 過ごしたいな



おとな
大人になったら
たの 楽しいことが
いっぱいありそう！



こころ からだ げんき
心も体も元気で
いられることって
だいじ 大事だよ

このプランは、全ての子ども・若者が、将来に夢と希望を持つことができるよう、相模原市が取り組むことをまとめた、5年間（令和7年度から令和11年度）の計画です。

取組の方針

- 子ども・若者** → それぞれが一人の人間として尊重され、未来に希望を持って成長できる環境をつくります
- 家庭** → 安心して楽しく子育てができ、子どもと子どもを育てる人がすこやかで心豊かに暮らせるよう取り組みます
- 地域** → 子どもや子どもを育てる家庭を温かく見守りながら、お互いに支え合うことができる社会づくりに取り組みます

プランを進めていく上で重要だと考えること

1 子ども・若者の権利を大切に、子どもや若者の視点や意見を踏まえて施策を行います

具体的な取組

- すべての市民が子どもや若者を権利の主体として尊重することや、子ども・若者の権利について多くの人に知ってもらえるよう取り組みます。
- 子どもや若者の意見を聴く機会を作り、市の事業に活かします。

「子どもの権利」ってなんだろう？

子どもはみんな、生まれたときから幸せに生きる権利があります。

「子どもの権利」とは、自分らしく、のびのびと成長していくために必要な、子どもの基本的人権のことです。

2 ゆとりを持って子育てができ、全ての子どもが健やかに育つことができる、環境づくりをします

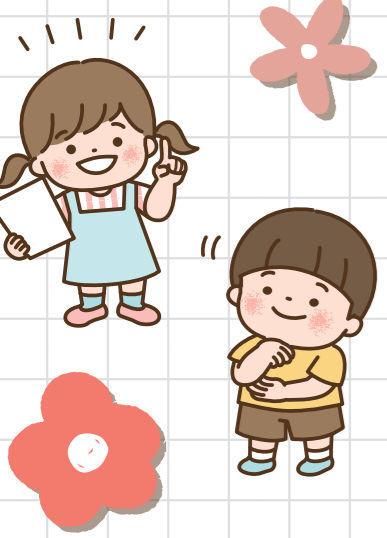
具体的な取組

- 子どもの成長、発達に合わせて、必要な支援を行います。
- 妊婦や子どもを育てている人が、気軽に相談できる場を作ります。
- 社会全体が、子どもを育てている人やこれから子どもを育てる人を応援してくれるよう、様々な呼び掛けをします。

マタニティマークとは

このマークを身につけている人は、おなかに赤ちゃんがいます。まちで見かけたら思いやりのある行動をしましょう。

- 電車やバスで席をゆずる
- 体調が悪そうであれば声をかける



3 小学生になる前の子どもに等しく、より良い育ちの場を提供します

具体的な取組

- より良い学び・育ちのため、希望に合わせて幼稚園・保育園などを利用できるようにします。
- 幼稚園や保育園などが、より安心して過ごせる場となるよう、園を支援します。



4 子どもが安全・安心に過ごすことができるよう、居場所づくりをします

具体的な取組

- 放課後に家に保護者がいない子どもが、安心して過ごすことができるよう「児童クラブ」などの充実を図ります。
- 自然体験やスポーツ、芸術・文化など、子どもの興味や成長に合わせた様々な遊びや体験ができる場づくりをします。



5 様々な状況にある子どもや家庭が安心して暮らすことができるよう支えます

具体的な取組

- 様々な理由で、保護者と離れて暮らしている子どもが、安心して暮らせるよう取り組みます。
- 障がいのある子どもや心の悩みを持つ子ども、その保護者などを支援し、相談できる環境づくりをします。
- 生まれ育った環境によって、子どもの衣・食・住や将来が左右されないよう、居場所や学びの支援、経済的支援などを行います。



「子どもの居場所」、こんなところがあるよ

学校、こどもセンター、児童館、広場、公園、さがみっ子クラブ（放課後子ども教室）、児童クラブ、子ども食堂、無料学習支援などがあります。